

令和7年7月4日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加 納 康 至
(公印省略)

周産期医療施設整備事業（産科区域施設整備）の実施について（情報提供）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして日本医師会より通知がありました。

さて今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対して通知「周産期医療対策事業等実施要綱の一部改正について」（令和7年6月6日付医政発0606第3号）が発出されるとともに、地域医療計画課より日本医師会に対しても「周産期医療施設整備事業（産科区域 施設整備）の実施について」周知方依頼がありました。

本件は、上記実施要綱の一部改正を踏まえ、母子の心身の安定・安全の確保等を図る観点から、令和7年度予算において、分娩を取り扱う医療機関に対し、産科区域の特定に係る施設の改修を行う際のゾーニングによる施設整備費を補助するというものであります。

貴会におかれましても本件をご了知の上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

大阪府医師会救急災害医療課（上村）
TEL：06-6763-7003
FAX：06-6765-3633
e-mail：r-uemura@po.osaka.med.or.jp